

第 1 章 試験研究基本計画策定の背景と方針

愛知県では、将来にわたる安全で良質な農林水産物の安定的な供給の確保とその適切な消費及び利用、森林等の有する多面的機能の適切かつ十分な発揮による安全で良好な生活環境の確保を基本理念とする「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を、2004 年 4 月に施行した。この条例に基づき、食と緑に関する施策の基本的な方針として、2005 年 2 月に「食と緑の基本計画」、2011 年 5 月に「食と緑の基本計画 2015」、2016 年 3 月に「食と緑の基本計画 2020」を策定し、様々な取組を進めてきた。

また、農林水産研究分野の専門計画として、2015 年度を目標年度とする「愛知県農林水産試験研究基本計画 2015」、さらには、2020 年度を目標年度とする「同基本計画 2020」（以下「前基本計画」とする。）を策定し、農林水産試験研究が目指すべき基本的方向や取り組むべき課題並びに研究成果の達成目標を明らかにし、各試験研究を推進してきた。

しかし、少子高齢化の進行に伴う労働力不足が見込まれる中で、これまで以上に担い手への生産の集約、生産性の向上のためスマート農林水産技術等の開発に取り組む必要がある。また、地球温暖化の進行など、気候変動の影響は農業生産にも大きな影響を与え始めており、これらの条件に対応した技術や品種の開発が喫緊の課題となっている。

そこで本県では、これらの農林水産業を取り巻く情勢に対応するため、2020 年 12 月に策定した「食と緑の基本計画 2025」では、「生産性の高い農林水産業の基盤を作る取組の充実」のため、「新技術・新品種の開発と普及」を施策に掲げ、「幅広い産業分野が有する先端技術や最新の育種技術などを活用し、生産者や実需者、消費者などの多様なニーズに応える新技術や新品種の開発」として方針を打ち出した。

この基本的な方針に則し、農林水産試験研究を適切に推進するため、2025 年度を目標年度とする「愛知県農林水産業の試験研究基本計画 2025」（以下「試験研究基本計画」とする。）を策定した。策定にあたっては、前基本計画の達成状況を検証し、各試験研究部門の現状と課題、及び今後の目指す姿と目標を明らかにした。

また、各試験研究機関と普及組織が連携して農林漁業者や関係団体等への研究成果の迅速な普及を図るとともに、大学や民間等との積極的な連携・協力を進め、それぞれの得意な技術領域を生かすべく、産学官の知見を結集することにより効率的な成果の創出を進めることを目指した。特に、農業総合試験場では、ICT などの急速に進展する新技術を利用した革新的な研究を実施するため、これらの分野に関する情報と技術を持つ大学との連携強化構想を具体化させることにより、基礎から応用までの一貫した研究実施体制の構築を図ることとした。

なお、試験研究基本計画の策定にあたっては、国の「食料・農業・農村基本計画」、「農林水産研究基本計画」、「森林・林業基本計画」、「水産基本計画」を参考にした。

第 2 章 本県農林水産業試験研究の推進方向

愛知県農林水産業の試験研究基本計画2025体系表

食と緑の基本計画	重点研究目標	研究事項(24)
生産性の高い農林水産業の基盤を作る取組の充実 ○ 新技術・新品種の開発と普及	【農業部門】 ア 高収益、省力生産を可能にするスマート農業の実現(3) イ 気候変動等の環境変化に対応した持続可能な農業の推進(3) ウ 愛知の強みを生かした競争力の高い農業の創造(3) エ 愛知のブランド力を高める多彩な品種の創出による需要の拡大(3)	(ア) 高度なセンシング等に基づく最適管理技術の開発 (イ) 作物の能力を最大限に発揮させる環境制御技術の開発 (ウ) スマート農業技術の体系化と社会実装 (ア) 地球温暖化等の生産環境に対応する技術の開発 (イ) 新たな病害虫や多様なリスクに対応する技術の開発 (ウ) 環境に配慮した持続的農業技術の開発 (ア) 低コストで労働生産性を高める技術の開発 (イ) 消費者等の多様なニーズに対応する生産技術の開発 (ウ) 中山間地域等の活性化や、多様な経営体に対応する生産技術の開発 (ア) 気候変動等に強く多様なニーズに対応した水稻・小麦品種の開発 (イ) 多様な消費者ニーズや地域特性に対応した園芸品種の開発と選定 (ウ) 愛知のブランド力を高める家畜の系統の開発と優良系統の保存
	【林業部門】 ア 循環型林業の推進のためのスマート林業及び木材利用の推進(2) イ 森林の整備による多面的機能の発揮(2)	(ア) ICT等を活用した森林管理・利用技術の開発 (イ) 果産木材の利用用途の検討 (ア) 成長の早い苗木及び花粉症対策苗木の生産・育林技術の開発 (イ) 健全な森林育成技術の開発
	【水産業部門】 ア 豊かな水産資源を育む漁場環境の創造(3) イ 気候変動等の環境変化に対応した水産資源の持続的利用(3) ウ 地域の特性を生かした増養殖の推進(2)	(ア) 栄養塩環境の管理技術の開発 (イ) 漁場環境のICT技術を活用したモニタリングと漁業被害軽減技術の開発 (ウ) 漁場機能を高める干潟・浅場造成技術の開発 (ア) 水産資源の評価手法の開発 (イ) 水産資源の持続的利用に必要な管理手法の開発 (ウ) 漁業経営の安定化につながる漁業技術の開発 (ア) 資源の維持増大・有効活用のための増養殖技術の開発 (イ) 漁業経営の多角化のための増養殖技術の開発